発行日：2020年06月24日

中小企業等支援金

募集期間	2020年5月13日から2021年2月15日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が急激に減少(30%以上)した事業者(中小企業や個人事業主)を支援するため、一律10万円を給付します。支給額は一事業者につき10万円（1回限り）。

支援内容

▼支給額
一事業者につき10万円（1回限り）

対象者の詳細

▼対象者
次のいずれにも該当するもの
・国の持続化給付金または福岡県の持続化緊急支援金の給付を受けた事業者であること
・法人：本店が那珂川市内にあること、または確定申告書に記載の納税地が那珂川市内であること
・個人：確定申告書の収支内訳書に記載の事業所所在地が那珂川市であること

対象地域

お問い合わせ

〒811-1292
福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号
那珂川市役所　都市整備部　産業課
第1ダイヤル　092-408-9883（直通）
第2ダイヤル　092-408-9864

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当　：橋本
住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金